

自己負担金免除証明について

市民税非課税世帯に属する人

- 以下のいずれかの書類1点を接種前に実施医療機関へ提出することにより、自己負担金の一部又は全部が免除される。
- 接種に係る自己負担金
 - 肺炎球菌 … 1,100 円
 - 带状疱疹（生） … 無料
 - 带状疱疹（不活化） … 4,000 円
 - インフルエンザ … 無料
 - 新型コロナ … 1,600 円

証明書類（いずれか1点）		備考
1	自己負担金免除対象世帯証明書（原本）	〈発行できる場所〉 健康課 または 各支所
2	納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書の写し	・ 令和8年度発行のもの ・ <u>本人課税区分と世帯課税区分が「非課税」または「特減免」のもの</u> ※再発行不可
3	納入通知書（介護保険料額決定通知書）の写し	
4	介護保険負担限度額認定証の写し	・ 有効期限内のもの

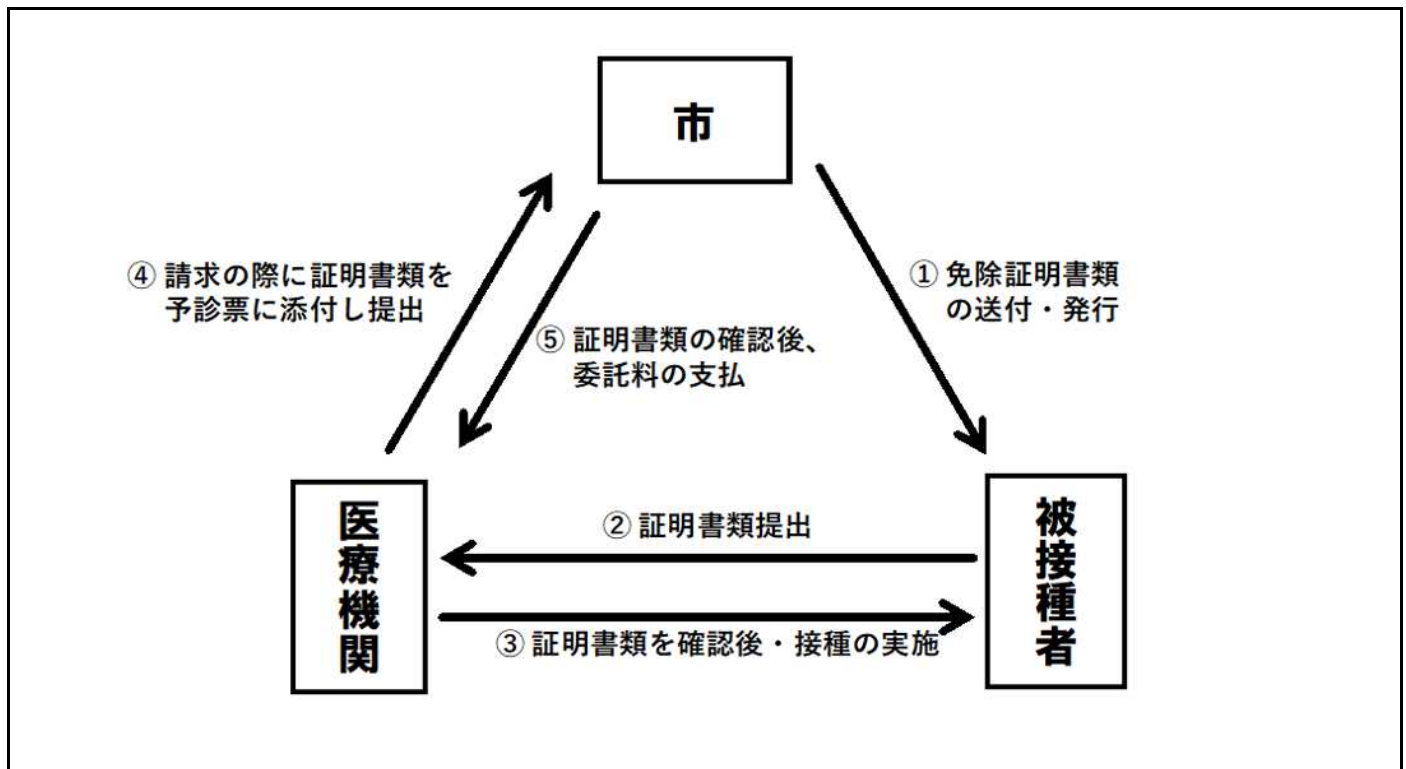
（注）2、3、4、の証明書類を提出する場合は、被接種者本人がコピーして医療機関に提出するよう周知しております。

生活保護世帯に属する人

- 以下の書類を接種時に実施医療機関へ提出することにより、自己負担金が免除される。
- 接種に係る自己負担金 … 無料

証明書類		備考
5	生活保護受給証明書（原本）	・ 令和8年度発行の最新のもの

【手続きの流れ】



図表の説明

- ① 市の担当課から対象者（被接種者）へ各証明書類を発行、送付する
 1. 自己負担金免除対象世帯証明書 … 市への申請に基づき随時発行
 2. 納入通知書（介護保険料額決定通知書）
兼特別徴収開始通知書
 3. 納入通知書（介護保険料額決定通知書）… 対象の方に2又は3のどちらかを、市から送付（7月ごろ）
 4. 介護保険負担限度額認定証 … 市への申請に基づき随時発行
 5. 生活保護受給証明書 … 市への申請に基づき随時発行
-
- ② 被接種者は接種前に証明書類を医療機関に提出する
 - ③ 医療機関は提出された証明書類を確認し、適当であれば被接種者から免除後の自己負担金を徴収し、接種する
 - ④ 医療機関は市への請求の際に予診票とともに証明書類を市へ提出する
 - ⑤ 市は内容確認後、委託料を医療機関に支払う